

木曾川



木曾川文庫は治水の資料館。
水の大切さや恐ろしさを歴史から学び、
これからの治水を皆様とともに
考えていきたいと思っています。
夏号は、岐阜の表玄関として発展を続ける羽島市から、
水との闘いの歴史や、その史跡を中心に、
歴史ドキュメントでは、
「明治改修」シリーズの第三編をお届けします。



岐阜県羽島市

ふるさとの街・探訪記

大河とともに歴史を刻む羽島市

エリア・レポート

桑原輪中の成立と悪水対策

気ままに JOURNEY

放浪の造仏聖、 円空のふるさを訪ねて

歴史ドキュメント

デ・レーケの砂防への熱意と 各地で進められた砂防工事

TALK&TALK

『蘭人工師デレーケの治水思想(一)』

民話の小箱

大浦の蛇

ふるさと探訪記

岐阜県羽島市

大河とともに歴史を刻む羽島市

羽島市は木曾川と長良川に抱かれた緑広がる田園地帯です。北部を流れる境川は、かつての木曾川本流。美濃と尾張を分かち国境の川でした。こうした河川は水害や紛争の種をまく一方、農業に実りをもたらし、交通路としても利用されました。昭和になって河川に架橋が進み、道路網が整備されると、羽島市は岐阜県の表玄関に。交通の要衝として発展を遂げています。

かつての水害常襲地帯

木曾川と長良川にはさまれた羽島市はかつての輪中地帯です。二つの大河は、当市の南端で合流。市の北辺を境川が流れています。市域は標高5m以下の平坦な沖積平野で、その歴史はまさに水との闘い。古くから水害と治水工事を繰り返してきました。しかし、昭和前期の排水施設の整備により豊かな農業地帯として成長。また、かつては大河川であった逆川も、現在は小さな排水河川となり、その河川敷は市街地に変貌して



羽島市空撮

います。大正一〇年（一九二一）羽島市を縦断する竹ヶ鼻鉄道（名鉄竹鼻線）の開通を皮切りに、東海道新幹線岐阜羽島駅、名神高速道路岐阜羽島インターチェンジなどの交通網が整備されると、岐阜県の表玄関に。交通の要衝として発展していきます。

足近は最古の地名

市域には先史時代の遺跡はとほしく、わずかに正木町で弥生時代の遺物が発掘されているだけです。市の北部中央にある足近町は古代からの伝説や記録を残すところ。紀元前二世紀のころ、日本武尊が伊吹山の賊を平定するためこの地を通った時に足を止め、水を召されたところ、その味が



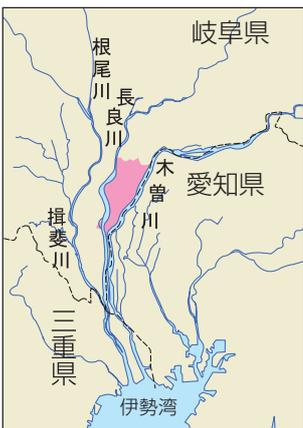
甘美であったため、「味食（あじか）」と仰せられたことが転化して、「足近（あぢか）」と地名化したといわれています。また、日本書紀景行二七年本紀に、「日本武尊乳近に稲置を率い」という記事があり、これを尾濃葉栗見聞集は「乳近は葉栗阿遅加」と断定しています。乳近、阿遅加とも現在の足近町を示しており羽島市内で最古の地名といわれています。

国境をなした境川

市の北境を流れる境川は、かつての木曾川本流です。その名のごとく、美濃・尾張の国境を流れていました。

古代より現在の羽島市にあたる地域は、南部が尾張國中島郡、北部が尾張国葉栗郡に属していました。境川筋に立地していたため、たびたび洪水に遭っていたことが記録に見えます。その初出は、「続日本紀」神護景雲三年（七六九）八月九日条で、「尾張国海部・中島郡二大水」とあります。

河川が大切な交通の手段であった時代に、東西を分かち境川は、交





現在の境川

通の要衝。中世、境川沿いに鎌倉街道が整備されたことで、さらにその重要性を増し、この地域は覇権をめぐる様々な戦乱に巻き込まれました。

源頼朝が挙兵した治承の乱(一一八〇)では、墨俣川(現在の長良川)河畔の西小熊付近で戦の火ぶたが切って落とされ、後鳥羽上皇が鎌倉幕府打倒の兵を挙げた承久の乱



一乗寺(墨俣川の戦い跡)

(一二二二)では、尾張河境川の呼称の一つが戰場となりました。

竹ヶ鼻城の水攻め堤

竹ヶ鼻城は、応仁年間(一四六七〜六九)、美濃国守護土岐氏の家臣竹腰尚隆によって築城された平城で、本丸と二の丸を持ち、水堀をいくえにもめぐらしていたようです。天正九年(一五八一)、城主・不破源六が一時荒廃していた城を拡

充しましたが、天正一二年、豊臣秀吉の水攻めに遭い降伏しました。これが秀吉三大水攻めの一つといわれる竹ヶ鼻城の水攻めです。秀吉は、付近一帯の住民をか

き集め城の北方から西を通って南

に至る堤を築かせ、木曾川の水を入れて城を孤立させました。後にこの堤を地元では一夜堤といい習わし、天保年間(一八三〇〜四四)の竹ヶ鼻村明細帳に、「内郷御堤長千四百五拾四間」と記載されています。現在、水攻め堤は、道路や土手などに一部が残るだけです。



竹ヶ鼻城跡

大洪水による木曾川流路の変更

天正一四年(一五八六)六月木曾川が氾濫し、主流路が境川筋から現在のように羽島市の東境を流れるようになりました。この新河道によって尾張国栗原郡と中島郡、さらに下流では海西郡が二分されました。それまで本流であった境川は、木曾川の流れから切り離され、各務村(各務原市)から発して長良川に注ぐ一支流となりました。

当時、全国統一の途上にあつた豊臣秀吉は、三郡の内、木曾川右岸となつた村々を美濃国に編入しました。尾張国栗原郡であったところは、美濃国羽栗郡に、尾張國中島郡であったところは美濃國中島郡となりました。

また洪水は、駒塚・加賀野井間を

複雑な支配機構と輪中の形成

江戸時代の美濃の領地支配は非常に細かく、複雑なものでした。羽島市域においても同様で、寛永領知帳(二六二四〜四三)では、尾張藩の所領高が一万一〇石と全体の五三%で、給人分(旗本領など)は四一%、幕領は六%となっています。

その配置は、尾張藩領、旗本領、幕領の村が入り組んだ形で混在しており、中には分郷の村(複数の領主にわけられていた村)なども存在しました。こうした複雑な領地関係は地域全体で治水に取り組むことを困難にしています。このため、近世初期の洪水防御は、小領域単位

の築堤に始まり、徐々にその範囲を

拡大し、最終的には桑原輪中・正木輪中・足近輪中という大輪中へ成長しました。

近世の産業

近世の農業の主体は稲作でしたが、畑では夏作に芋・粟・稗・黍・木綿・藍などを植えて、冬作には大麦・小麦を作っていました。

一八世紀後半から盛んになった美濃織の機織に多くの女性が従事しており、笠松より南の村々の「機綿屋」が三〇〇軒余を数えたとの記録もあります。寛政三年(一七九一)桑原輪中尾張藩領の一ヶ村は織物生産によって農業奉公人が減少したことについて善処を願い出るほどでした。織物生産に伴って染色業も発達し、羽島市域は逆川沿いを中心に美濃随一の生産地でした。

渡船の活躍

輪中地帯の特徴は、周囲を河川に囲まれていること。そのため、交通手段として、船が大きな役割を果たしてきました。自動車普及し、道路が整備された昭和の時代まで、生活の足として、物資を運ぶ輸送路として重要な役割を担っていました。

木曾川の渡船場は、駒塚・加賀野井・中野・八神などがありました。



宝暦六年(一七五六)名古屋藩士によって書かれた「濃陽志略」に記載。

ふるさとの街・探訪記



八神の渡し船



昔の渡し船とおもな道

駒塚渡は、享保一一年(二七二六)、駒塚に居を構える尾張藩家老の石河氏が、名古屋への参勤のために開

設した渡しで、対岸の富田と結んでいました。名古屋から大垣へ向かうには、起渡で木曾川を渡る主要街道・美濃路よりも近道になるため、通行量は増加し川湊として栄えました。

中野渡(現・西中野渡船)は、今も市内に残る唯一の渡船です。往時は生活物資を運んでいたこの渡船は、県道羽島稲沢線の一部として愛知県が管理。遠足・子ども会等の行事に利用されています。

八神渡は、江戸初期、八神城主毛利氏が名古屋城に登城するため設置し、江戸中期以降は一般の人々にも開放されました。大垣・養老・千本松原・多度など西南濃地方と西尾張地方とを結ぶ交通の要衝として栄えました。

長良川の渡船としては、本郷・大藪渡が活躍していました。

本郷渡は、竹ヶ鼻と大垣を結ぶ重要な交通機関でした。本郷の渡船場は湊としても活況を呈し、桑

名・常滑あたりまで船を差し向け、穀物・食品・陶磁器などの物品を運び、荷揚げした物資を大八車や馬を使って竹ヶ鼻の商店へ運び入られていました。また、長良川以西の娘さんたちを尾張の機屋に送り届ける「川越え」の働きをしたのも、この本郷渡でした。

市の名の由来

大藪渡は、伊勢街道・多良街道、また羽島と海津を結ぶ渡しとして栄えました。

明治三二年(一八八九)、竹ヶ鼻町に町制が施行されました。これを皮切りに明治三〇年には羽栗郡の一部と中島郡が合併して、各々一字を採って羽島郡が誕生。現在の羽島市が誕生したのは、昭和二九年(一九五四)。羽島郡の南部に位置していた竹ヶ鼻町や正木村、足近村、小熊村、桑原村など一〇の町村が合併して市となりました。合併は町村合併促進法に基づき行われましたが、この一〇カ町村には竹ヶ鼻町を中心とした経済圏が古くから成り立っていたことや、それまでも一〇カ町村で町村会を組織し、定例会を持っていたことなど合併しやすい条件が整っていました。

合併は、どの町村も対等にするといい形で行われたため、名前は、「羽島郡」から命名されました。

産業を側面で支える橋梁の整備

市制施行後、羽島市の工業は特に毛織物生産を中心に発展しました。これは先端機械の導入による効率化、新製品の開発、新しい市場の開拓等によります。この産業活動を側面で支えたのが、道路や橋梁の整備でした。

現在の木曾川の橋梁は、上流から尾濃大橋・濃尾大橋・馬飼大橋と続きますが、羽島市の発足当時は架橋されておらず、交通はもっぱら渡船に依っていました。これらの長大橋の中でも濃尾大橋の架橋は効果が特に大きく、愛知県の機業地との連絡が容易となり、経済・文化などの交流が深まりました。こうした架橋により、渡船は次々に姿を消していきました。現在、濃尾大橋の渋滞緩和や更なる岐阜・愛知両県の交流促進などを目的として新濃尾大橋が計画されており、実現すれば、西中野渡船も廃止される予定です。

羽島市発足当時、長良川には昭和八年(一九三三)に建設された南濃大橋が架橋されていました。その後、羽島大橋、大藪大橋などが整備されましたが、その中でも影響の大きかったのは、羽



濃尾大橋

島大橋でした。羽島大橋の開通により、大垣から一宮への最短ルートとなる主要地方道大垣一宮線が全線開通し、市街地化が促され、経済的にも大きな影響を与えました。

市制五〇周年を機に

平成一六年、市制五〇周年を迎えた羽島市の人口は、合併当初の約二倍弱の六万八千人に増加。繊維産業はもちろん、米作や野菜、果樹、花き栽培などの農業も盛んです。また優れた立地条件から、物流関連企業の進出が著しく、市の産業構成も第三次産業のウエイトが高くなっています。

現在は、産業振興を目的に、中心市街地などにおける商業の活性化や環境保全型農業の推進を図り、また企業誘致などによる雇用の確保や、観光資源を活用した交流人口の増加を図るなど、活力あるまちづくりを目指しています。

参考文献

- 「羽島市史」全三巻
- 昭和六〇年復刻発行 羽島市
- 「羽島市制五十年史」平成一六年
- 市制五十年記念誌編纂委員会
- 「羽島市からの出発」平成八年
- 羽島市教育委員会
- 「羽島市勢要覧」平成一七年 羽島市
- 「羽島市地名物語」平成八年 羽島市

AREA REPORT

岐阜県羽島市

桑原輪中の成立と悪水対策

江戸初期の御囲堤築造により美濃国の洪水は多発化し、羽島市域では輪中が形成されるようになりました。中でも桑原輪中は最も早く形成された輪中です。しかし、その道のりはまさに悪水との闘い。その対策として、大正時代には排水路の桑原川を延長。さらに排水機増設を重ね、緑豊かな田園地帯に変貌しました。

悪性を疑われる部分はありませんが、新田開発の進捗年次などから概ねこの頃形成されたことは確かかなようです。

慢性的な悪水被害

輪中における水害は、破堤入水による外水被害にも増して、悪水湛水による内水氾濫が大きな被害をもたらしました。悪水とは雨水や耕作に使った井水などが不必要に多く滞留した水です。懸廻堤を築いたことで、それまで自然流下していた水が輪中内に留まるようになったため、輪中内に排水路を設け、杵樋から堤外の河川に排出する仕組みが作られました。

しかし、土砂の堆積によって河川の河床が上昇するため、輪中内部の高度が河床に対して相対的に低下していき、時を経るに従い悪水の排出は困難になっていきました。

桑原輪中は木曾川の自然堤



桑原川

桑原輪中の成立

現在の羽島市の南部の地域は、江戸時代から桑原輪中と呼ばれていた地域です。

東西を木曾・長良川が流れ、南端は両川の合流地で、北辺を逆川に限られた桑原輪中は南北約8km、東西

の最大幅約三・五kmの大きな輪中でした。北を流れる逆川は、天正一四年（一五八六）の大洪水で生まれた木曾川の分派川で、駒塚・加賀野井間で分派し北西方向に流れ長良川に注ぐ大河で、しばしば氾濫し大きな被害を両岸に与えていました。

慶長一四年（一六〇九）、木曾川左岸の尾張国側に堅固な御囲堤が築造され洪水時の水が右岸へ流れ込むようになり美濃国で水害が多発化しました。また、争乱の時代が終り安定した江戸時代になったことで自然堤防の後背湿地における新田開発が進みました。こうした背景から輪中が形成されていきました。

桑原輪中は、羽島市域で最も早く形成された輪中ですが、その成立年次について記した文書として「上山浄栄寺文書」に「当輪中出来、明暦二年午明和二年迄百一二年ニナル」とあります。明暦二年（一六五〇）が申年であること、明和二年（一七六五）までの年数が間違っているなど信



防のほうで長良川より発達していったため、排水路は中央より西方にかたより、一部地域を除いては長良川に排出していました。

宝暦治水（一七五四～五五）で、大樽川の長良川口に洗堰が築造されると、長良川の水位が上昇するようになり、それまで桑原輪中の各杵樋から長良川に排出していた悪水の処理はさらに困難になりました。

こうした状態を改善するため、明和五年（一七六八）、輪中内を上・中・下の三組に分け水量に応じて排水路と杵樋を各組別にする桑原輪中三ツ分御普請が自普請により行なわれました。この工事によって出来た排水



桑原川排水機場

路が桑原川の原形となりました。

しかし、その後も、長良川の河床上昇は続き、悪水の処理は歳月を追って難しくな

り、「くね田」や「堀田」を造ったり、客土によって冠水を防ぐなどの努力が重ねられました

が、根本的な解決とはならず、明治になっても内水被害はなくなりませんでした。

桑原川の延長工事

昔から桑原輪中では、「東方のふきだまり・新田(午南)のウヨメ畑・三年一獲(一〇年一獲とも)」と言われてきました。東方は、悪水が集まった低地で、堀潰れなどが多かった所、新田は後背湿地を開拓した

低地で、高くなっている畑でさえウヨメ(水鳥)が泳ぐほど冠水したと言の意味です。輪中の低地では、毎年のように水害による被害が発生していました。

こうした悪水排除の対策として、明治末から大正初期にかけて、排水路である桑原川の延長と樋門の設置を行う計画が持ち上がりました。計画は、それまで桑原町八神の蒲池が流末であった桑原川を、それ以南の八神村と小藪村との境界をなす分水堤を切断貫通し、小藪の南端まで延長するという内容です。

大正五年(一九一六)、桑原輪中水害予防組合は臨時組合会を開催し、工事の施工を議決しました。しかし、折からの世界恐慌に巻き込まれて完成期限は何度も延期され、昭和三年(一九二八)によく完成しました。

新水路の総延長は、約3km、小

藪村南端の長良川沿いに築造された小藪開門は、レンガ造りの堂々たるものでした。

この桑原川の改修工事の完成を記念した治水記念碑が桑原町八神の川畔に建てられました。



桑原川治水記念碑

排水機場整備で穀倉地帯に

一直線に延びる桑原川の新水路竣工に喜んだものの、その後、輪中の上流から直線的な水路によって流れ込んでくる水量に排水機場の能力が追いつかず、流末ではかえって冠水の被害が出る恐れがでてきました。このため、昭和十五年(一九四〇)には桑原川排水改良事業により川幅を拡幅し排水

機場を増設し、さらに昭和二八年(一九五三)から排水機場増設と改良工事を実施しました。これにより悪水の停滞は解消され、湿田の乾田化が進み二毛作が可能な穀倉地帯に成長を遂げました。

また、昭和三六年(一九六一)六月梅雨前線豪雨で、桑原輪中全域が湛水、浸水家屋七四〇戸などの被害が出たことを契機に、昭和四五年(一九七〇)に新桑原川排水機場が建設され、その後も流域の市街化進展にあわせてポンプの増設などが行われています。

参考文献

- 「羽島市史」全三巻
- 昭和六〇年復刻発行 羽島市「わたしたちの羽島市」(改訂版)平成一六年 羽島市教育委員会
- 「羽島市地名物語」平成八年 羽島市
- 「桑原町誌」平成六年 桑原町誌刊行委員会
- 「輪中―その形成と推移―」昭和六三年 安藤萬壽男

羽島の歴史を語る治水の足跡

史跡は治水の語り部

「岐阜県の表玄関」として発展を遂げる羽島市は、水との闘いを繰り返してきた地域です。宝暦治水や木

曾川下流改修工事(明治改修)などの大規模な治水工事が行われ、今ではすっかり穏やかな表情を見せるようになりました。

市内には、かつての輪中の暮らしを伝える景観や治水の史跡など水との闘いの語り部が点在しています。

輪中では、洪水から身を守るために土を盛り、石垣を築いて屋敷を少しでも高くしました。特に高く築い

た石垣の上に建てられた水屋は、倉庫と洪水の時の避難所を兼ねていました。

集落の中には、洪水時、共同の



水屋



石田の猿尾

宝暦治水の遺構として現在も残っているものに、石田の猿尾があります。猿尾は川の中に突き出した突堤で、その姿が猿の尾のように見えることから、こう呼ばれるようになりました。



午南の助命壇
(フクラモチの巨木が目印)

避難所となる高台(助命壇)が造られたところもありました。小熊町江頭や桑原町午南に助命壇を見ることが出来ます。

宝暦四年(一七五四)から五年にかけて実施された宝暦治水は、近世史上最大級の治水工事でした。羽島市域でも、木曾川から逆川を

薩摩義士と宝暦治水

石田地先の木曾川右岸から突き出した二本の堤防が石田の猿尾です。対岸にある木曾川の派川・佐屋川に流れを誘導する目的で築られました。

市内には、宝暦治水の犠牲者にまつわる史跡も多く、藤で有名な竹鼻別院には、藤棚の隣に、御小人目付役として工事に当り、宝暦五年正月に自刃した幕臣・竹中伝六の墓があります。



竹鼻別院境内にある竹中伝六喜伯の墓(県指定史跡)

桑原川の神宮前橋に立つと、こもり緑が茂る神宮神社が見えます。宝暦治水にあたった薩摩藩士・瀬戸山石助、平山牧右衛門、大山



神宮神社の薩摩義士顕彰碑

市兵衛が清江寺住職鉄船和尚を介して、この神社で工事の完成を祈願したと伝わっています。神社の社頭には、羽島市と姉妹クラブの盟約を結ぶ鹿児島ライオンズクラブから寄贈された火山岩が薩摩義士顕彰碑として置かれています。三名の薩摩藩士は、宝暦四年八月に相次いで自刃し、縁のあった清江寺(江吉良町)に葬られました。その他、竹鼻町の少林寺には薩摩藩士永山権四郎の仲間、家山紹珍のお墓(県指定史跡)があります。



清江寺にある薩摩義士の墓(県指定史跡)

木曾川下流改修工事

木曾三川の完全分流を実現した木曾川下流改修工事は、オランダ人技師デ・レーケの計画により、明治二〇年(一八八七)に着工、明治四五年(一九一二)に完成しました。木曾・長良背割堤の北端(桑原町小藪)には、この三川分流工事竣功を記念して、「三川分流碑」が大正二二年(一九一三)に建てられています。松方正義による題額と、宝暦治水などに言及した三川の状況、工事の経緯などが記されていますが、功労者



三川分流碑

であるデ・レーケの名は見られず僅かに「六年官聘蘭人測勘地勢規畫工程」とあるのみです。

木曾川下流改修工事に先立って治水工事の実現に向けて奔走した福寿町本郷出身の馬場伊左衛門は、治水事業として堤防整備はもちろん、河床の浚渫も必要だと訴え、仲間とともに治水共同社を結成し、政府に何度も治水工事を陳情しました。伊左衛門は木曾川下流改修工事を見ることなく亡くなりましたが、その偉業を称え、桑原町八神に顕彰碑が建てられました。



馬場伊左衛門顕彰碑

参考文献

- 「羽島市制五十年史」平成二六年 市制五十年記念誌編纂委員会
- 「羽島市からの出発」(改訂版)平成八年 羽島市教育委員会

放浪の造仏聖、 円空のふるさとを訪ねて

放浪の遊行僧・円空は、川の脅威に人生を翻弄されたひとりです。各地を行脚し仏像を彫り続け、困窮にあえぐ人々に慈愛の手を差し伸べた円空。彼のふるさと羽島で、その壮絶な生き方に思いを馳せました。

母を失った悲しみから僧侶の道へ

羽島市は円空のふるさとと言われています。新幹線岐阜羽島駅の正面には高さ8mにも及ぶ巨大なモニュメントが、そびえたっています。羽島市は、太古の昔から、水との闘いに明け暮れた町。日本でも有数の大河、木曾川や長良川は、肥沃な大地を育む一方、ひとたび大雨が降ればたちまちにして大切な家や田畑を押し流し、尊いのもちまでも奪い去っていきました。円空もまた、そんな川の脅威に人生を翻弄されたひとりです。円空は遊行僧として全国を



中観音堂の本尊、十一面観音像

脚し、生涯で一二万体の仏像を彫ったという伝承も残されていますが、彼を厳しい修業の道へと駆り立てたのは、一九歳

のとき。洪水が母の命を一瞬にして奪い取ったからでした。愛する母を失った円空の悲しみはどれほどだったことでしょうか。この母の死こそ、円空を僧侶の道へ駆り立てたのです。そんな放浪の造仏聖、円空のふるさとを旅してみることにはいたしましょう。

生命力がほとぼしる竹鼻藤

名鉄の羽島市役所前駅の北東に、宮町・下城町・上城町などの町があります。この一帯が、竹ヶ鼻城の城下町として栄えた竹ヶ鼻町の中心地です。ここは、この地方の商業の中心地として、古くから賑わいを見せたところ。格子戸や瓦屋

根の町並みが残り、多くの寺社が風雅なたたずまいを見せています。中でもどっしりとした



竹鼻別院の藤

山門が一際目を引く竹鼻別院は、樹齢三百年を越える「竹鼻藤」で有名な古刹です。藤の巨木は東西に三三m、南北に一五mの枝を張り、根まわりは二・三mにも及ぶ堂々たる体躯です。風雪に耐え、古木に咲かせる藤の花は、まさに圧巻。生命力の力強さがほとぼしっているようです。毎年四月下旬には、「美濃竹鼻ふじまつり」が開催され、大勢の観光客で賑わいます。この観光客の目を和ませているのが、竹鼻別院近くの歩道や交差点にたたずむ「街角の円空さん」と呼ばれるモニュメント。道行く人々やドライバーさんたちの安全を見守るかのよう



街角の円空さん

中観音堂の円空伝説

円空がこの世に生を受けたとされる上中町中には、産湯に使ったと伝えられている「井戸」が今も残っており、

り、円空自身が建立したといわれる「中観音堂」と隣接する「羽島円空資料館」には、一七体の円空仏が安置されています。本尊の十一面観音像は、亡き母の三三回忌供養のために彫りあげたものです。目を細め、穏やかな微笑をたたえる観音像の表情からは、母への想いがひしひしと伝わってきます。この本尊にはこんな円空伝説が残されています。

中村観音堂(現・中観音堂)の本尊を彫ろうとしていた円空さん。長良川上流で材木を手に入れ、「中村行き」と書いて川に流しました。数日して材木が流れ着きましたが、実は長良川を挟んだ対岸にも中村があり、そちらの住人が先に材木を発見してしまいました。ところが、その住人たちが材木を引き上げようとしても重くてビクともしません。後から聞きつけてやってきた観



円空の産湯の井戸

羽島市の歳時記

◆美濃竹鼻まつり◆

5月3日開催

八剣神社の祭礼です。この祭神は日本武尊。天正9年(1581)竹ヶ鼻城の鬼門除けとして、現在の地に移転したと伝えられています。祭りの当日、絢爛豪華な13両の山車が八剣神社で奉芸を行った後、各町内の会所をめぐるながら、町中を練り歩きます。また、江戸時代中期に建造された山車の上では、からくり人形が舞い踊り、男の子やかわいい女の子も踊りを披露。山車を飾るさらびやかな大幕も見どころのひとつです。【開催場所】八剣神社/各町内



◆平方勢獅子◆

10月第2日曜日

500余年の伝統をもつ平方勢獅子(県重要無形文化財)は、天下泰平・五穀豊穡・家内安全を祈願し、七つの舞(弊の舞・遊猿の舞・夫婦和合の舞・平方勢獅子・剣の舞・天狗の舞・五人持・狐釣り)が奉納されます。笛・太鼓の囃子に乗って舞う姿は、見ごたえたっぷりです。【開催場所】八幡神社



羽島の花とまつりカレンダー

- ・美濃竹鼻ふじまつり(竹鼻別院ほか)..... 4月下旬~5月上旬
- ・代々まつり(八剣神社・竹鼻商店街一帯)..... 7月1日・15日
- ・大賀ハスまつり(大賀ハス園)..... 7月1日~7月31日
- ・美濃竹鼻七夕まつり(竹鼻商店街一帯)..... 7月下旬
- ・濃尾大花火(木曾川河畔)..... 8月14日
- ・円空大祭(中観音堂)..... 8月18日
- ・美濃竹鼻なますまつり(竹鼻商店街一帯)..... 10月下旬



●交通のご案内●

- ◆名古屋方面からお車をご利用の方
名古屋IC 岐阜羽島IC
- ◆名古屋方面から公共交通機関をご利用の方
名古屋駅 岐阜羽島駅

●お問い合わせ●

◆羽島市役所
〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
TEL 058-392-1111(代) <http://www.city.hashima.gifu.jp/>

音堂のある中村の住人たちが引き上げると、いとも軽々と材木が持ち上がりました。

母への愛が材木に宿り、このような奇跡を起こしたのでしょうか。円空は、民衆を救うため、悩み苦しむ人には菩薩像を、病に苦しむ人には薬師像を、災害に苦しむ人には不動明王像を、干ばつに苦しむ人には竜王像を、限りある命を助けるために阿弥陀像などを刻み歩きました。円空仏の神秘的な美しさは、貧しさに苦悩する民衆の心を慰め、多くの希望や勇気を与えてくれたことでしょう。



中観音堂(左)と円空資料館

円空さんが仏像を刻んで祀ったおかげで、病気が治った、雷が落ちない、雨ごいに効き目がある、火事から守られた、大漁になったなど、全国各地に語り継がれている伝説や逸話は数え上げたらきりがありません。こうした逸話の多さこそ、一所不在の放浪をしながら民衆とともに生きた円空の生きざまを表しています。

長間薬師寺の伝説

円空の初期の作品の中でも、最も優れた円空仏が安置されているのが、長間薬師寺です。



長間薬師寺の薬師三尊像

九体の円空仏の中でも薬師三尊像と護法神像が特に優れた作品とされています。また本尊の薬師如来像は、円空が在郷中に年老いた乞食を哀れに思っで与えたものだといわれています。その乞食はそれから毎日、薬師如来像を背負って喜捨にまわっていました。しばらくして姿を見なくなりましたが、ちょうどその頃、逆川の真菰が繁る川端に毎夜火の玉が出るという噂が広まりました。村人が調べると、真菰の中に薬師如来像を抱えて死んでいる乞食を発見。火の玉はこの像から発せられたものだったのです。驚いた村人たちは、すぐに付近を切り開き薬師堂を建立したと伝えられています。

歴史とともに育つ町

羽島市はまた、歴史の宝庫です。

戦国時代の伝説に包まれた秘仏の寺・西方寺、銅版葺きの鐘楼門が美しい聞得寺、臥龍の松で有名な正法寺、竹ヶ鼻城主歴代の菩提寺である本覚寺など、見どころは盛りだくさん。七月下旬になれば七夕祭りの飾りで町中が華やき、八月には木曾川河畔で五千発の花火が打ち上げられます。もちろん、秋には五穀豊穡を祈願し、笛・太鼓の音色が町を包みます。

季節とともに、歴史とともに歩む羽島市。そんな町並みを夕闇が優しく包み込んでいました。



西方寺

明治改修

第三編

デ・レーケの砂防への熱意と 各地で進められた砂防工事

歴史ドキュメント

上流からの土砂流出の抑制が治水の最重要課題と考えたデ・レーケは砂防工事の実施と山林の保護を並々ならぬ熱意をもって提言しました。これを受けて、明治一一年以降、愛知・三重・岐阜三県の各地で砂防工事が開始されました。

長良川及揖斐川ノ節度 之ヲ第一トス。

デ・レーケは「木曾川下流概説」において、木曾川修築工事の順序は「長良川及揖斐川ノ節度 之ヲ第一トス」として、木曾川より先に揖斐川右岸養老山地の砂防工事を行うべきであると述べています。

これについては、「流域ヲ流出スル土砂ハ直ニ停滞スルヲ得テ、再ビ水面高ミ障害ヲ醸スニ至ルベシ。…枝川及谷川ニ依テ、本川ニ流出スル石礫及土砂ヲ、山間ニ於テ止メル事最モ緊要ナリ。」のように、三川を分流して洪水が円滑に流れるようにして、養老山地からの土砂流出によって、揖斐川や長良川の河床が上昇し、洪水の時のみでなく、平常時においても水面が高くなり耕地からの排水が不可能となつて、三川分流の効果が無くなると説明しています。

木曾三川流域の砂防工事は、このデ・レーケの提言を受けて、明治

一一年（一八七八）四月に、三重県桑名市多度町御衣野の揖斐川右支川肱江川の水源山地で開始されました。続いて五月には、岐阜県海津市南濃町太田の揖斐川右支川盤若谷においても着工されました。



海津市盤若谷の石積堰堤

一方、庄内川左支川矢田川上流の愛知県瀬戸市周辺では、既に三月に砂防工事が開始されていました。河川法や砂防法が制定されていなかったこの時代では、隣接した庄内川や員弁川も木曾川修築工事に含められ、内務省直轄工事として施工されました。

この瀬戸の砂防は、デ・レーケの指導によって淀川水系で実施された工法により行われ、明治一三年（一八八〇）には竣工しています。

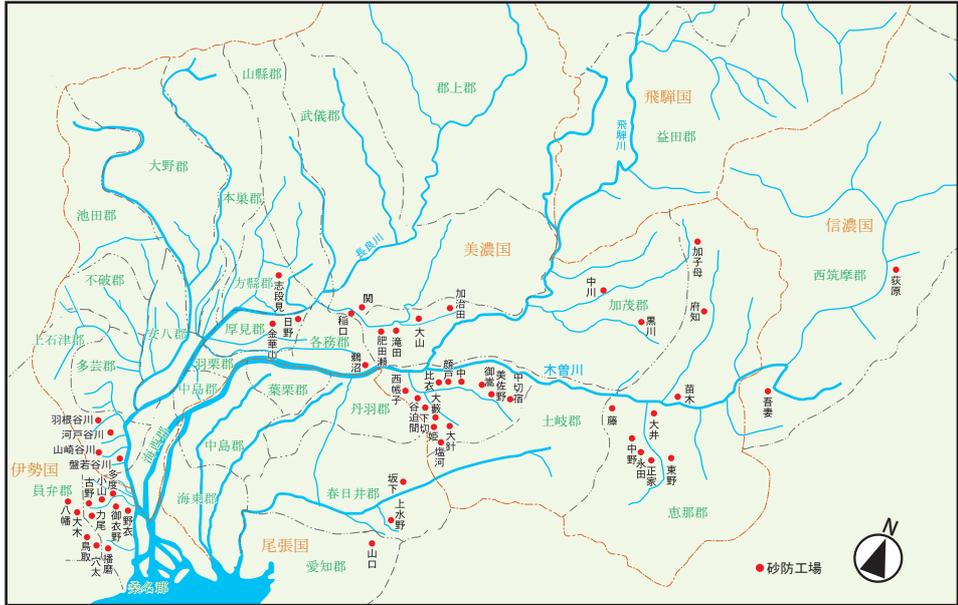
さらにこの砂防工法は、木曾川上流の長野県南木曾町妻籠においても採用され、明治一三年六月二八



盤若谷の砂防修繕工箇所略図

日、明治天皇の天覧に浴しています。

東海東山巡幸日記には「近年山林局西洋土沙扞止ノ法ヲ用ヒ。…之ヲ尾張瀬戸山ニ施シテ已ニ成ル。今御覧アリ」と書かれています。



明治期の砂防工事施工地
治水汎論 西村捨三著 明治23年11月15日出版より作図

歴史ドキュメント



海津市羽根谷の砂防記念碑



海津市羽根谷の石積堰堤

砂防費増額の要求

明治十一年（一八七八）七月、再び現地調査に訪れたデ・レーケは、揖斐川に流出する土砂を防止することを中心として、河川の修築工事に先立って行うこと。また、上流からの土砂流出が著しい木曾川については、上流域に二名の職員を派遣して山地の崩壊状況を調査して、木曾川への土砂流出の発生源とその原因を確認するように厳しく提言しました。そうして、デ・レーケ自身も激甚な崩壊地を調査して具体的な対策を提案したいとしています。

この時の木曾川修築予算は、砂防費を含めて年間二万円でしたが、デ・レーケは、最も緊急を要する桑名市多度町周辺の山地に対する砂防費を二万五千円と見積り、木曾川修築予算の増額を強く要求しました。

これに対して政府は一万円を増額して明治十一年度の予算を三万円とするともに、上流域の調査のため出張員の増員を決定し、デ・レーケ

の意見を半ば実現させました。

突然中止になった水源調査

明治十二年（一八七九）五月、漸くデ・レーケに木曾川水源調査の日程が組み込まれました。当時の新聞には「今度水源の測量等に取り掛る為め当分木曾山の伐木を差し留められ大坂在勤の土木局工手デ・レーケ氏が属官と共に本月廿六日坂地を發して木曾の諸山を巡検するよし」と報道されています。



デ・レーケ

採に対して強く批判していることから、一時的に木曾山での伐木を中止させるなど政府の気遣いが見られます。

しかし、デ・レーケの調査は、岐阜県治水史に「六月一日より六日間管内視察に付西村八等属案内、本県郡北方村より下石津郡太田村を経て、伊勢桑名まで随行した。」と記述されているように、デ・レーケは木曾川の水源山地を調査することなく、長良川中流部から揖斐川を視察したのみで、桑名から四日市に至っています。

なぜ水源調査が中止されたのか、その実情は不明ですが、デ・レーケが、この調査のため大阪を出發す

る前に、オランダ人技師団長のファン・ドールン長工師に宛てた手紙には「尾張への出發は明後日の朝になつています。信濃への出張が延期されるなら、私は、ほぼ一五日間で大阪へ帰ると思います。」と書いていたように、当初から水源調査が中止される可能性を含んでいたようです。

デ・レーケ 岩舟山から瀬戸へ

デ・レーケの水源調査に深く関係していると考えられる事柄として、石井省一郎土木局長の木曾谷調査があります。このことが新聞報道された頃、デ・レーケは岐阜にあって周辺の山地の調査を行っていました。明治十二年十一月二六日に、岩舟山（岐阜市長良）、二七日には金比羅山（各務原市と関市との境）に登り周囲を観察して、山林の濫伐が私林のみならず官有林にまで及び、このまま放置すれば木曾川改修を行なっても良い結果は得られないとして、鵜沼（各務

原市）の宿舎において、山林の規制と砂防の緊急施工の必要性を意見書「木曾川流域岐阜以北山林之件」にまと



瀬戸市西茨で発見された石堰堤

め、石井土木局長に提出しました。

デ・レーケは、鵜沼に引き続き愛知県瀬戸地方に赴いて施工中の砂防工事を指導しましたが、庄内川流域においても採取料を徴収して、小さな木まで伐採させる愚かなことをしているが、これでは、既に竣功している六ヶ谷に止まらず千倍もの谷に砂防工を施さなければならなくなるから、山林の規制について熟考するようにとの意見書「庄内川山丘土砂流送の件」を二月四日瀬戸の宿舎で著しています。

明治十三年一月末、木曾川の視察を終えた石井土木局長は大阪に到着し、デ・レーケと会談します。この頃のデ・レーケは、日本の山林保護対策が遅々として進展しないことに苛立ちを感じていました。

二月一八日には、「耕地及び流河除害の方法即禿山に樹木繁茂せしむる事に付」とする意見書を提出しています。この意見書は日本語において五千文字に及ぶ長文ですが、全文が郵便報知新聞に連載されました。

デ・レーケは、明治十三年六月三日には「山林保護の件」についての意見書を提出しましたが、これは明治十二年一月二八日の意見書「木曾川流域岐阜以北山林之件」以来、半年の間に四つ目の意見書にあたり、これによってもデ・レーケの砂防に対する熱意がうかがわれます。

デ・レーケ初めて木曾谷へ

明治一三年七月、ようやくデ・レーケの木曾川水源調査が実現しました。東京でファン・ドールンの帰国を見送った後、中山道を経由して、八月一日に鳥居峠を越えて木曾川流域に入り、八月二日に岐阜を出発するまで一日間、駒ヶ岳山頂から木曾川流域の展望など主要な地点の調査を行いました。

竹ヶ鼻の土木局出張所からは、佐田正一六等属・有馬義敬十等属・江平幸造等外出仕が同行しています。

明治一四年(一八八二)になって、二回目の水源調査が行なわれました。七月二一日、大垣に到着、岐阜県職員や治水共同社の人々に迎えられ、三河地方の調査の後、二七日に大垣に帰り、八月二日名古屋を出発して、庄内川筋を調査しながら四日には多治見に至り、大井宿(恵那市)、妻籠宿(南木曾町)を経て七日には上松町に到着しました。



南木曾町大崖沢で発掘された石堰堤

上松町での目的を明らかにした資料は発見されていませんが、当時は、上松町の西方の姫宮官林では、皇居建築用材として大量の伐採が行なわれていることから、この視察が含まれていると思われる。

そうして、妻籠の大崖砂防工事の現場で工法を指導し、中津川から付知川を遡り飛騨との境の加子母まで調査しました。翌日は、苗木(中津川市)まで戻り、中山道を経由して各地の調査を行ないながら岐阜に着して、一九日大垣を発つまで一日に及ぶ長い調査行程でした。

再び砂防工費増額の意見

調査を終えたデ・レーケは、明治一四年八月二三日、本年度予算二万七千八百円では、必要な砂防工のためには不十分であるとして、一〇万円の増額を要求する意見書を提出しましたが、その中で、流域の人々に砂防の必要性が理解されていないことについて、「平地ノ荒廢ニ於ケル其淵源ノ木曾山ニアル砂石ノ輸送ヲ尽力抑止セザレバ、山下ノ諸工事徒勞ニ属スルトノ理由未ダ共同社ノ充分悔悟セザル所トナル。」と書いています。

この意見書を契機として各地で砂防工事が拡大され、明治一五年(一八八二)に着工された箇所は、岐阜県加茂郡滝田村、可児郡下切村・西帷子村・東帷子村・菅刈村・塩村・顔戸村。武儀郡佐野村。山県郡富永村・加野村。方県郡岩崎村、加茂郡肥田瀬村、稲口村、岐阜市などにのびました。

第七回 連束葺網工



第一回 割石堰堤



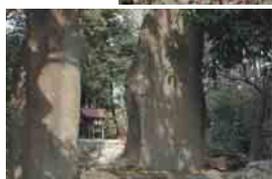
砂防工法図(砂防工略図解より作図)
上:連束葺網工 下:石堰堤

この年度における砂防工は四県一三郡三七村において施工され、工事費三万六千九百六十五円、工事箇所数は、連束葺網工・石堰堤・土堰堤など一八工種によって、約三千五百箇所に及んでいます。明治二八年度(一八九五)までの砂防費は約一〇万四千円ですから、この年に集中して施工されたことが判ります。

しかし木曾川改修着手のため、どのような砂防工事が行なわれたのか、その全貌を明らかとした記録は発見されていませんが、明治改修工事が着工された時の内務省土木局長西村捨三が著した「治水汎論」には、砂防工事施工地が地図上に明記されています。

明治改修費においては砂防費として四五万円が予算計上されていますが、約一四万円の支出にとどまりました。これは明治一五年度から県営砂防が開始されたこと。また、明治三〇年の砂防法定制により、以降は砂防法により施工されることとなったためです。

このような明治初期の砂防工事に



写真上下:可児市姫治の砂防記念碑

よって作られた施設は、現在でも大崖沢(長野県南木曾町妻籠)、羽根谷・盤岩谷(岐阜県海津市南濃町)などで見ることが出来ます。

これらの工事の経緯を刻んだ記念碑は、可児市姫治、海津市南濃町奥奈、



養老町澤田の砂防記念碑

岐阜市長良、養老町澤田に遺されていて当時の様子の一端をうかがうことができます。



岐阜市長良の松尾池の碑
(裏面に砂防工事の経緯が刻まれている)

参考文献

- 『岐阜県治水史』 岐阜県 昭和二八年
- 『郵便報知新聞』 明治二一・二三年
- 『テ・レーケの書簡集(未定稿)』 上林好之 一九九九年
- 『治水汎論』 西村捨三 明治三三年
- 『官報』 明治二六年二月一九日
- 『木曾川下流改修工事概要』 名古屋土木出張所 明治四四年
- 『東海東山巡幸日記』 久米邦武 明治一三年二月
- 『防砂工略図解』 稲田忠三 明治一三年



蘭人工師デレーケの治水思想(一)

―砂防を中心として―

花園大学名誉教授 文学博士 伊藤安男氏



伊藤 安男氏

立命館大学文学部地理学科卒業。花園大学名誉教授文学博士。岐阜地理学会会長、岐阜県古地図文化研究会会長。主なる著書「輪中」「ふるさとの宝物、輪中」「写真集、輪中」「変容する輪中」「空から見た名古屋・岐阜」「岐阜県地理地名事典」「岐阜県地理あるき」「東山道の景観と変貌」「長良川をあるく」「安八町、9.12豪雨災害誌」「治水思想の風土」「地図で読む岐阜」(単行本のみ)など多数。現在大垣市在住。

一、序論

土木関係の人々からオランダ堰堤とか、デレーケ砂防とかいうことをよくきく。山のない国のオランダ技師たちは、明治期に、わが国の山地に多くの砂防工を施工した。その技術は今日では伝統となり高く評価されて学界では SABO は国際語となつているといわれる。

明治七年(一八七四)の官備の雇い外国人(The YATON)は全部で五〇三人であった。これらのうちオランダ人は一〇名にすぎなかった。この人々を水理工師と称したのは、彼等が港湾、河川の改修を目的として来日したことに起因している。

オランダ人の招聘について、当初より反対したのは木戸孝允であった。彼は、遣欧使節団の日記『米欧回覧実記』のなかで、「…蘭国ニ山ナシ、急流ナシ…」としている。この間の経緯については、デレーケ研究会会長の井口昌平^③および松浦茂樹などの研究^④に詳論されている。

高橋裕はその学位論文「洪水論」のなかでデレーケの治水は治山重視であると明言している。^⑤ 明治五年(一八七二)に来日したドールン

(Cornelis Johannes Van Doorn)・リンドウ(G.H.Lindow)および翌六年来日のエッセル(G.A.Escher)・デレーケ(Johannis De Rijke)は、ともに直ちに大阪湾整備を命ぜられる。

その改修計画において彼等は流送土砂の莫大さを初めて知見し、故国との大きな相異に困惑し、改修の問題性を深刻したことであろう。いふなればこれら工師たちの治山重視は大阪湾改修に発したといっても過言ではない。

これには乱伐以外にわが国とヨーロッパとの地形的環境の異なりが大きく起因している。西南日本を東西走する地質構造の中央構造線(Median Tectonic Line)の大半は花崗岩地帯であり崩壊しやすい地質条件をもっている。具体的には構造線に沿って破碎帯が発達しており、その上、花崗岩は深層風化によってマサ

土(真砂)となり、悪地形(Badland)を形成している。

二、江戸期の土砂留

淀川水系は代表的な悪地形のマサ土地帯であり、古代よりの都城の造営、寺社建立、陶土の採取および燃料材の伐採などの掠奪的土地利用のため、数千ヘクタールにおよぶ集团的禿積地の惨状を呈していた。

(写真①) そのため土石流の常襲地帯となり古くから災害に悩まされてきた。



写真① 明治期の三上山(473.3m)の荒廃
図2参照(京都府山城町提供)

例えば天明八年(二七八八)の記録に「…土砂山と申候はげ山にて 嚴寒の砌凍崩れ 段々春の末より夏秋の大雨毎に 水壺升の内土砂五合も交り流れ出て申候様に相見へ 其勢甚だ広大成事に御座候」と記している。

この土石流により河床は上昇し天井川となる。デレーケが初めて砂防堰堤

を築いた京都府相楽郡山城町の不動川でも、その状況を寛政四年(一七九二)の史料に「当村不動川の儀 前々は内野田地より川床低く堤防も丈夫に御座候処 近年土砂押埋当時にては川床方六間余高く相成 其上堤追々欠込前々とは川幅拾間余も相成 甚危急の体相成 若右川通切所等出来仕候ては誠に一村亡所に及候…」^⑦としている。

不動川の河床上昇は、当然のことながら流入する木津川にも大きな影響をあたえ、その堆積量について延宝元年(一六七三)より五〇年間に約八尺約二四メートルの堆砂が報告されている。^⑧

淀川水系の度重なる土石流災害に對して、幕府はただ傍観していたわけではなく、その対応として寛文六年(一六六六)に「諸国山川掟」(山川掟の令)を公布して、次のような禁止令を出している。

一、近年は草木之根迄掘取候故 風雨之時は川筋は土砂流失水行滞候之間 自今以後草木之根掘取候儀可為停止

事。など他二ヶ条^⑨。

また河村瑞賢(軒)は天和三年(一六八三)に、淀川下流の舟運と治水のため、畿内各河川の上流を視察して伊賀、山城、大和の千石以上を土砂留奉行に、町奉行はその与力を土砂留方に任じて土砂留工事を督促している。この少し前には、能沢蕃山は「集議外書」の中で、淀川の埋塞は山地の荒廃にあるとして、堂塔建立による山林伐採を禁止せよとしている。

山川掟は徹底は容易ではなく貞享元年(一六八四)、再び山川掟を布告する。これには津、淀、膳所などの各藩、近畿一七ヶ国十一諸侯に幕領、私領とわず工事を実施させ、さらに同年三月には畿内に領地を持つ諸大名に対して、領内にかぎらず近辺を年に二、三回ずつ見廻る山林巡見使を命じ、各大名にそれぞれ管理区域を割当てた。

にもかかわらず土砂留は容易に進捗しなかった。これについて普請の費用は各村々の負担であり、また農民の貧困さから罪科と知りつつ盗み刈りする事情があった。この事情について能沢蕃山は「大学或問」のなかで、次のように述べている。

「問 諸国にも山川の法度は備れども、山はますますあれ 川はいよいよ浅くなる何ぞや。

二云 山あらずこと汙度とあれども 三日の食物さへ貯えなきもの多なれば 薪を買って焼べきやうなればたとえ明日首

をさられるまでも 今日ほぬすみて山をからではならず 庄屋 年寄もそれを知れば見のがしせんより外に道なし^⑩」

この農民の貧窮と山での下刈、下かきの禁止との相関について、大阪の町人であり、すぐれた治水家ともいうべき吉田屋藤七は、禁止にともなう農民の救済について「一、山々の下刈、下かき被為遊御差止め候はば小百姓小かせぎを以て渡世助力に仕候もの共 当分難儀之筋も御座候と奉存候 此儀は永々の事にても無御座 少々道法り遠相成候得共 土砂出不申場所を見定柴薪為取 又御普請相初候はば 右小百姓を御普請に遣ひ相応の日雇い賃錢を遣し申候ば 是迄出かせぎにて渡世仕候同様に相成 格別差支の儀御座有間敷と奉存候」と説いている。

また吉田屋藤七は、山林の所有関係とくに共有林の入会地が土砂留を困難なものとして山地の荒廃につながっていると述べている。^⑪

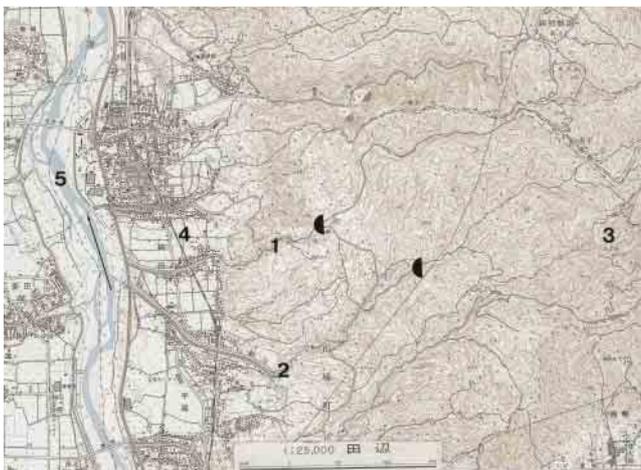
入会地の乱伐については、後年デレーケはこれをわが国特有の弊風としている。江戸期になり多肥連作農業が一般化するにつれて、入会地は肥料としての草肥の重要な供給源であり、また燃料源でもあった。

幕府のこのような動向にもかかわらず様々な利害関係がからみ地元民には治水在治山の思想は浸透しなかった。それとともに幕府役人にもその意識は欠如していた。その具体例が土砂留奉

行などの巡視のあり方である。

京都府技師の市川義方は『水理真宝』(下)(明治一八年刊)の「舊時の砂防工ハ流弊ありし説」の項に次のように記述している。

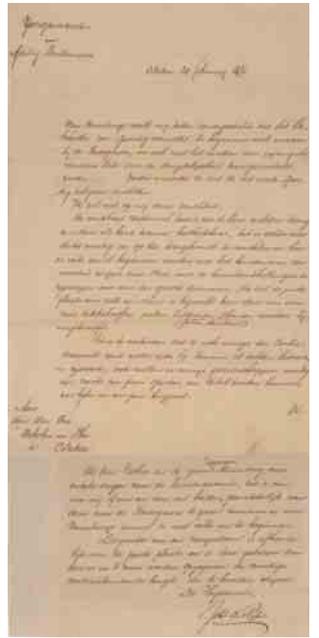
「…当時山崩と憂ふること斯の如く嚴重なりと雖もこれ儀式的の事に過ぎずして…之を督する官吏ハ時として巡視することあり 其時ハ六七日以前に先布令を出して巡視の官員数と休泊所を定めらる。…村老里正は奔走して村民中の富豪のものの宅を撰て休泊所となし 其期日に至れば山海の美味を調べ美酒佳肴珍膳を献じて謹慎恭敬至らざる処なし…官吏の譴怒に觸れて刑に処せらるるを恐れてなり…而して官吏ハ大喝聲して曰 村役人之共崩山に土砂留工事を作し置たるかと 里正村老謹て對て砂防工事を作したる簿記ハ是なりと押しひきまき之を呈上し、官吏ハ之を見て曰 簿記通り工事成就せしや里正曰成し遂たり 官吏然れば工場巡視すべしと是に於て揚々として上官ハ輪に乗る 村民之を昇き從卒前後を圍めり里正先導して山麓平坦の道を徐歩む 里正立止り遙なる山を指さして曰 工場ハ彼の山なり官吏輪中より遠見して曰 善し既に巡視終りて宿に帰る 而して響應亦前件の如し…」



図② 蘭人工師たちが最初に調査した地域
1:天神川-日本人の土砂留現場(ドールン) 2:不動川-最初に試工した砂防堰堤(デレーケ)
3:三上山(473.3m) 4:JR奈良線 5:木津川



図① 明治10年代の大坂港(明治18年測図)
1:天保山 2:安治川 3:外国人居留地



写真② デレーケの「土砂山施工ノ義二付申出」1875年(明治8)2.28
不動川の山腹および深床の砂防工事施工することに関する準備完了を願するもの(オランダ語)
「淀川オランダ技師文書」建設省淀川工事事務所(淀川資料館蔵)平成9年刊より

三、蘭人工師たちの来日による調査

明治新政府はその根本的な解決策を外国の技術によって施工することとした。とくに蘭人工師にかせられたのは当初においては大阪港修築とそれにもなう淀川改修であった。

政府は工師来日前の明治元年(一八六八)に、治河掛をおき、その任にあつた後藤象二郎は「治河之儀被仰出候上ハ澱川ノ堤防ヲ修理シ、大ニ水利ヲ起シ新ニ大港ヲ開キ運輸ノ便ヲ極メ 市井繁殖之大基本ヲ相建候様之御趣旨ニテ不日御取掛相成候」としている。¹⁵⁾

河口部の流送土砂による堆砂は、江戸期より大きな問題であった。そのため天保二年(一八三二)には、「御救大渡」の川渡が行なわれその浚渫土をもつて高さ約十間の天保山が築かれたことは広く知られている。

当時の河口部の閉塞状態について、慶応四年(一八六八)にお備い外国人第一号として灯台建設のため来日したイギリス人ブラントン(R. Henry Brunton)

は、次のように記している。

「淀川の河口には砂州があるため、平底の船は通航できないのである。この川は日本の古い商業の中心地から商品を積出す唯一の船舶交通路であったから、河口の砂州の存在は外国人にとっては、大阪の開市を実現するための大きな障害である。」¹⁶⁾(図①参照)

この地形的環境下の大阪に来日したのが、蘭人長工師ドールンと二等工師リンドンで、それは明治五年(一八七二)のことである。彼等は直ちに大阪港整備計画を命ぜられる。ドールンは早々に築港計画には水源砂防が必須であるとして、木津川水系の天神川を視察している。(図②参照)そのときの日本人の土砂留工の調査記録が「蘭人工師土砂崩山検査」である。

それによると「綺田村字地獄谷ノ土砂山麓ニ 逆松留ノ土砂留アリ。蘭人問此逆松ノ土砂留ハ 何誰ノ指図ヲ以テ 何誰カ仕業ナルソ 綺田ノ戸長答テ云 昨年伴氏(筆者注 土末寮土砂留方)ト京都府ノ御官員トノ指図ニテ 村方ノ百姓共仕立上ケ申候。訊官蘭人ニ蘭語ニテ告ス 訊官云 此様ナルモノ 何ノ役ニモ立カタシ、蘭人ハ寛爾トシテ 晒テモノイハス。」

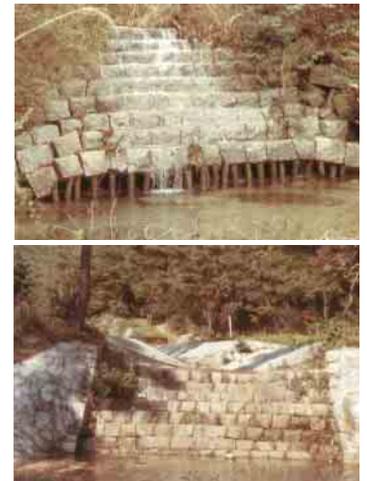
この視察のあとドールンは明治新政府に「土砂留ノ件」「岬山砂防工説明」および「砂山ノ件」を報告して、河口処理のみでは大阪築港は困難であり、土砂

流出防止の抜本的計画を建白している。これをもとに新政府は現在の砂防法の基礎ともいべき「淀川水源砂防法」八則を明治六年七月に通達している。

ドールンに続き翌年の明治六年(一八七三)に来日するのが、一等工師エッセルと四等工師デレーケである。この兩名は大阪に来着するのが九月二五日のことであるが、一月にはすでに砂防工施工のための調査を行なっている。

エッセルの『Memoirs of G.A.Escher JAPAN 1873-1877』¹⁷⁾によると「二月の一〇日から一五日にかけて、私とデレーケは日本製の地図を手に小舟に乗って最初の調査に出た。」そして調査地として「Yodo-Oike Lake(筆者注 巨椋池) Jiki-Kyoto-Otsu-Sea」として「我々はまた花崗岩の山々を浸蝕し多量の土砂をもたらす、いくつかの小河川の上流部を視察して、土砂流出を防止する対策を考えた。そして砂防堰堤を築くための材料をどこで、またどのように調達するか、できる限りの情報を集め、検討を重ねた。」とあり、ドールンと同様に水源砂防が最重要課題としている。

翌年の明治七年に兩人は不動川を視察して、デレーケは「大阪修河土砂流出ノ手当」¹⁸⁾「土砂山施工之義二付申出」(写真②)「砂防止工法図解」を、



写真③ 上:デレーケによる不動川の砂防小堰堤(1980年伊藤安男撮影)
下:修築された上と同じ環境一京都府指定建造物(1987年伊藤安男撮影)

エッセルは「土石流ノ儀二付」を政府に報告している。この視察においてデレーケは「土砂ヲ其ノ根源ニ於テ拒絶シ沙山ヨリ河内ニ出テサル方法ヲ施サスンハアラス。」と水源砂防工を至急すべきとしている。

写真③は、明治八年にデレーケが施工した小堰堤の一つである。他の大半は昭和二八年(一九五三)の南山城水害で破壊されてみられない。これは現存するものの一つで現在は、京都府指定建造物となっている。

参考文献・注

- ①梅沢昇「お雇い外国人」概説七一頁鹿島出版会昭和五四年
- ②久米邦武「特命全權大使米欧回國実記」(三)三四頁
- ③岩波書店昭和五四年
- ④井口昌平「河川工の歴史の研究のための覚え書」にはんのかわ(四)号日本河川開発調査会昭和五七年
- ⑤松浦茂樹「明治初期のお雇いオランダ人技術者の来日」の経緯」水利科学三四(二)平成二年
- ⑥高橋裕「洪水」(複製版)一頁岸本出版
- ⑦昭和三十九年平成十五年
- ⑧山崎町山崎町史六二四頁昭和六年
- ⑨谷岡武雄「平野の開拓」四四四頁古今書院昭和三年
- ⑩山崎町山崎町史五〇五頁平成二年
- ⑪日本学士院「明治前日本土木史」二二二頁
- ⑫野間科学医学研究資料館 昭和五六年
- ⑬熊沢善山「大学或問」日本電報伝送社〇巻所収四三五頁
- ⑭岩波書店昭和六年
- ⑮千葉徳爾「はげ山の文化」五一頁学生社昭和四七年
- ⑯千葉徳爾「はげ山の研究」一一八頁そしえて社昭和五年
- ⑰大阪市「新修大阪市史」第五巻三七一頁平成三年
- ⑱エッセル「徳力真太郎」お雇い外人の見た近代日本」八四頁講談社美術文庫昭和八年
- ⑲伊藤安男「監修エッセル日本回想録」一七八頁一八七七
- ⑳七〇七二頁「福井県」二国訂平成二年
- ㉑⑳七〇七二頁「福井県」二国訂平成二年
- ㉒⑳七〇七二頁「福井県」二国訂平成二年

大浦の蛇

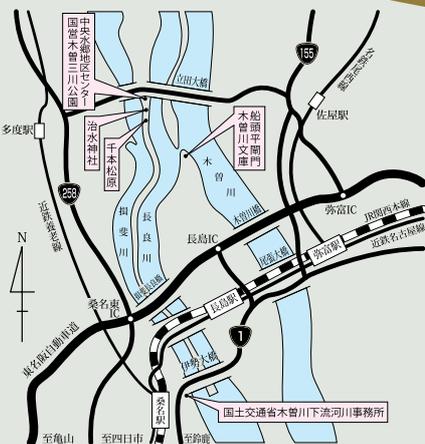
大浦は木曾川右岸の村です。ある夏のこと。豪雨が続き、木曾川の水かさは増すばかり、青々と育った作物も危機に瀕していました。村人たちは、打ち続く豪雨のなか、渦巻く川面を不安そうに見つめていました。すると濁流のなか、巨大な一頭の龍が、大浦の川岸に近づいてくるではありませんか。震えながら堤防の陰に隠れる人々。しばらく様子をうかがっていましたが、荒々しい様子はありません。村人たちは、恐る恐る川岸に近寄ってみました。流れ着いていたのは、木で造られた龍の頭。首から下を切り落とされた、たいそう悲しげな表情だったといいます。「龍は水の神様のお使いじゃ。お祀りしてやろう」大浦の人々は、村の氏神さまに奉納しました。するとどうでしょう。豪雨はおさまり、空も明るくなりました。なんとも不思議な話です。

この年は、田も畑も、実りの秋をむかえたそうです。「あの龍のおかげじゃ」黄金の穂が豊かに実る稲田を見てたいそう喜んだ村人たちは、傷ついた龍のために、首から下を付け加えることにしました。誰ひとりとして龍の本当の姿を知りませんでした。聞き伝えや想像を加えながら、一年がかりで雄雌の一对を造りました。



翌年も豊作が続きました。村人たちは感謝を込めて総出で龍の中に入り、稲穂が実る村中をねり歩きました。「大蛇が這っていくようじゃ」いつしかこれを「大浦の蛇」と呼ぶようになったといいます。昭和二十九年を最後に、この姿は見られなくなりましたが、昭和六十一年、修築されて見事に復活。鐘と太鼓の音にのり、空に向かって火を噴く勇壮な龍の姿は、羽島市の行事や運動会で見るができます。

木曾川文庫利用案内



《開館時間》午前8時30分～午後4時30分
 《休館日》毎週日曜日(月曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
 《入館料》無料
 《交通機関》国道1号線尾張大橋西詰から車で約10分
 名神羽島I.Cから車で約30分
 東名阪長島I.Cから車で約10分

《お問い合わせ》
 船頭平開門管理所・
 木曾川文庫
 〒496-0947 愛知県
 愛西市立田町福原
 TEL (0567) 24-6233



●表紙写真● 上:木曾川(馬飼大橋より) 下左:竹鼻別院 下右:大賀ハス

編集後記

弊社では、読者のみなさんの声で構成するコーナーを企画しています。身近でおこった出来事、地域の情報などをお知らせ下さい。

今号の編集にあたって、岐阜県羽島市の皆様及び、伊藤安男氏にご協力いただきありがとうございます。お礼申し上げます。

今回は、岐阜県垂井町を特集します。ご期待ください。

宛先「KISSO」編集 FAX(0567)24-5166

木曾川文庫ホームページ
<http://www.kisogawa-bunko.cbr.mlit.go.jp>